



様式第5号(第4条関係)

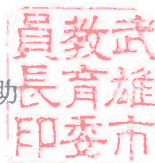
開示決定等期間延長通知書

武市教文生第18号

平成26年4月21日

様

武雄市教育委員長 諸石 洋之助



平成26年4月6日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したいので通知します。

公文書の件名	平成26年度の武雄市図書館・歴史資料館の行政財産使用許可申請に関する文書
条例第9条第1項の規定による決定期間	平成26年4月7日から平成26年4月21日まで
延長後決定期間	平成26年4月21日から平成26年5月7日まで
延長の理由	指定管理者との調整が必要となり、資料の準備に時間がかかるため。
所管課	武雄市教育委員会 文化・学習課 理事 井上 祐次 電話番号(0954-23-5168)